

地価公示予算の確保に関する決議

地価公示は、公正・客観的な地価を示すものとして不動産取引の重要な指標であるとともに、不動産鑑定評価の規準、相続税・固定資産税評価の基準等として活用されており、地価情報インフラの根幹として、国民生活や経済活動に大きな影響を与えており、極めて重大な役割を担っている。

地価公示の地点数は、本議員連盟の決議を踏まえ、平成二十九年地価公示から二六、〇〇〇地点に回復し、また、令和三年の地価公示から、本議員連盟勉強会の提言を受け、きめ細かに多くの地点の地価動向を把握する新しい仕組みが始まったところである。

新型コロナウイルス感染症が地価に与える影響については引き続き注視が必要である。店舗等の需要が強い地域などには大きな影響が見られる一方、住宅等の堅調な需要により上昇が継続する地域もあり、その影響には、個別化・多極化傾向が見られる。国民の生活と雇用を守り、事業を継続し、経済の回復につながる政策を講じる上で、地価動向をきめ細かに把握する必要性は増しており、地価公示制度の重要性が格段に高まっている。

地価公示が地価情報インフラの根幹としての役割を着実に果たすため、本議員連盟は、以下、決議する。

記

- 一 地価公示地点数二六、〇〇〇を堅持すること。
- 一 鑑定評価員の報酬単価、分科会活動等の運営経費について、地価公示の精度の確保に不可欠な水準を維持すること。

令和三年一月十五日

不動産鑑定士制度推進議員連盟

会長 加藤 勝信